(ポイント)

●ネパール政府は11日、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、14日までとされていた国際線フライトの運航停止措置を5月31日まで延長することを発表しました。

国際線フライト運航停止の延長について

- 1 ネパール政府は11日、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、14日までとされていた国際線フライトの運航停止措置を5月31日まで延長することを発表しました。
- 2 ただし、インド(ニューデリー)への週2便の国際線は通常通り運行されるようです。
- 3 本件に関する新たな情報、チャーター便に関する情報については、情報が入り次 第、領事メールにてお知らせいたします。
- ※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。
- ※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

オンライン在留届HP: https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html

- ※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大 使館までご連絡下さい。
- ※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。自動配信を希望されない方は、帰国届を提出していただくか、たびレジへの登録をご自身で停止していただく必要があります。

「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止されたい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete

大使館代表電話:977-98510-43741、977-98510-20405

(2021 年 5 月 5 日から当面の間、開館時間中における当館の代表電話番号を上記のとおり一時変更させていただいております。)

通常の大使館代表電話:4426680

※ 閉館時(休館日や夜間など)には、上記通常の代表電話から緊急電話対応者に転送されます。